

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【公開番号】特開2008-211312(P2008-211312A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2007-43714(P2007-43714)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月22日(2010.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

操作者に対し表示を行う表示手段と、

前記表示手段の表示に対する前記操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、

前記受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、

画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、

前記読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、

前記読み取り手段により取得され前記画像処理手段により処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、

災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの型に登録項目の情報を埋め込んで前記情報登録用フォームを生成するフォーム生成手段と、

災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段と、

特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における当該情報の配置情報を保持する配置情報保持手段と、

前記情報登録用フォームの出力指示に応じて前記読み取り手段により取得された画像データから、前記配置情報保持手段に保持されている前記配置情報に基づく範囲を切り出して前記登録項目の情報として抽出し、前記フォーム生成手段により前記型に埋め込まれる前記登録項目の情報の少なくとも一部とする情報抽出手段とを備え、

前記表示手段は、前記取得手段による前記災害情報の取得に応じて表示を変更して前記情報登録用フォームの出力指示を受け付け可能とすることを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記情報入力手段は、前記画像読み取り部により読み取られた画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付ける操作受け付け部をさらに備え、

前記情報入力手段の前記情報抽出部は、前記画像読み取り部により得られた前記画像から前記操作受け付け部が受け付けた操作によって特定された範囲を切り出すことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記フォーム生成手段は、前記情報入力手段により入力された情報に応じて、前記登録項目を変更することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の画像処理装置。

【請求項4】

操作者に対し表示を行う表示手段と、

前記表示手段の表示に対する前記操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、

前記受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、

画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、

前記読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、

前記読み取り手段により取得され前記画像処理手段により処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、

特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における当該情報の配置情報を保持し、前記読み取り手段により読み取って得られた画像の特定の範囲を当該配置情報を基づいて切り出して情報を抽出する情報抽出手段と、

前記読み取り手段により読み取った画像から当該画像に記入された情報を認識する情報認識手段と、

前記情報認識手段により認識された情報を登録サーバに送信する送信手段と、

災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段とを備え、

前記表示手段は、前記取得手段による前記災害情報の取得に応じて表示を変更して災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの出力指示を受け付け可能とし、

前記画像形成手段は、前記受け付け手段が前記情報登録用フォームの出力指示を受け付けた場合に、当該情報登録用フォームに前記情報抽出手段により抽出された情報を埋め込んだ登録用画像を媒体に形成して出力し、

前記情報認識手段は、前記画像形成手段により出力された前記登録用画像に前記項目に対する情報が記入された記入済み登録用画像が前記読み取り手段により読み取られた場合に、当該記入済み登録用画像から前記項目に対する情報を抽出して認識することを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

前記情報抽出手段は、操作者による前記画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付け、前記画像から当該操作によって特定された範囲を切り出すことを特徴とする請求項4に記載の画像処理装置。

【請求項6】

操作者に対し表示を行う表示手段と、

前記表示手段の表示に対する前記操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、

前記受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、

画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、

前記読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、

前記読み取り手段により取得され前記画像処理手段により処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、

を備えた画像処理装置を制御するコンピュータを、

災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段と、

特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における当該情報の配置情報を保持し、所定の媒体から読み取り手段にて光学的に読み取って取得した当該画像の特定の範囲を当該配置情報を基づいて切り出して情報を抽出する情報抽出手段と、

災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの型に、前記情報抽出手段の機能により抽出された情報を含む登録項目の情報を埋め込んで前記情報登録用フォームを生成するフォーム生成手段として機能させ、

前記取得手段による前記災害情報を取得に応じて前記表示手段の表示を変更して前記フ

オーム生成手段により生成された前記情報登録用フォームの前記画像形成手段による出力の指示を受け付ける機能を実現することを特徴とするプログラム。

【請求項 7】

前記情報抽出手段の機能として、操作者による前記画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付け、前記画像から当該操作によって特定された範囲を切り出す処理を前記コンピュータに実行させることを特徴とする請求項 6に記載のプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

かかる技術的課題を解決するために、本発明が適用される画像処理装置は、操作者に対し表示を行う表示手段と、この表示手段の表示に対する操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、この受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、この読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、読み取り手段により取得され画像処理手段により処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの型に登録項目の情報を埋め込んで情報登録用フォームを生成するフォーム生成手段と、災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段と、特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における情報の配置情報を保持する配置情報保持手段と、情報登録用フォームの出力指示に応じて読み取り手段により取得された画像データから、配置情報保持手段に保持されている配置情報に基づく範囲を切り出して登録項目の情報として抽出し、フォーム生成手段により型に埋め込まれる登録項目の情報の少なくとも一部とする情報抽出手段とを備える。そして、表示手段は、取得手段による災害情報の取得に応じて表示を変更して情報登録用フォームの出力指示を受け付け可能とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

より詳細には、情報入力手段は、画像読み取り部により読み取られた画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付ける操作受け付け部をさらに備える。そして、情報入力手段の情報抽出部は、画像読み取り部により得られた画像から操作受け付け部が受け付けた操作によって特定された範囲を切り出す。

さらに好ましくは、フォーム生成手段は、情報入力手段により入力された情報に応じて、登録項目を変更する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記の目的を達成する他の本発明は、操作者に対し表示を行う表示手段と、この表示手段の表示に対する操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、この受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、この読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、読み取り手段により取得され画像処理手段に

より処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における情報の配置情報を保持し、読み取り手段により読み取って得られた画像の特定の範囲を配置情報に基づいて切り出して情報を抽出する情報抽出手段と、読み取り手段により読み取った画像からこの画像に記入された情報を認識する情報認識手段と、この情報認識手段により認識された情報を登録サーバに送信する送信手段と、災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段とを備える。そして、表示手段は、取得手段による災害情報の取得に応じて表示を変更して災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの出力指示を受け付け可能とする。画像形成手段は、受け付け手段が情報登録用フォームの出力指示を受け付けた場合に、情報登録用フォームに情報抽出手段により抽出された情報を埋め込んだ登録用画像を媒体に形成して出力する。情報認識手段は、画像形成手段により出力された登録用画像に項目に対する情報が記入された記入済み登録用画像が読み取り手段により読み取られた場合に、記入済み登録用画像から項目に対する情報を抽出して認識する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

より詳細には、この情報抽出手段は、操作者による画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付け、画像から操作者の操作によって特定された範囲を切り出す。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

さらに本発明は、操作者に対し表示を行う表示手段と、表示手段の表示に対する操作者の操作を受け付ける受け付け手段と、この受け付け手段により受け付けた操作に基づき画像処理に関する指示を特定する指示特定手段と、画像を光学的に読み取って画像データを取得する読み取り手段と、この読み取り手段により取得された画像データを処理する画像処理手段と、読み取り手段により取得され画像処理手段により処理された画像データに基づく複写画像を媒体に形成する画像形成手段と、を備えた画像処理装置を制御するコンピュータを、災害の発生に基づいて得られる災害情報を取得する取得手段と、特定の情報を特定の配置で記録した定型の媒体における情報の配置情報を保持し、所定の媒体から読み取り手段にて光学的に読み取って取得した画像の特定の範囲を配置情報に基づいて切り出して情報を抽出する情報抽出手段と、災害に関する情報を登録するための項目を記載した情報登録用フォームの型に、情報抽出手段の機能により抽出された情報を含む登録項目の情報を埋め込んで情報登録用フォームを生成するフォーム生成手段として機能させ、取得手段による災害情報の取得に応じて表示手段の表示を変更してフォーム生成手段により生成された情報登録用フォームの画像形成手段による出力の指示を受け付ける機能を実現するプログラムとしても実現される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

より詳細には、このプログラムは、情報抽出手段の機能として、操作者による画像中の一定の範囲を特定する操作を受け付け、画像から操作者の操作によって特定された範囲を

切り出す処理をコンピュータに実行させる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1に係る発明によれば、災害に関する情報を収集するための情報登録用フォームを生成する場合に、定型媒体からの読み取りによって、個人情報等の所定の情報を自動入力することができる。

請求項2に係る発明によれば、非定型媒体からの所定の情報の自動入力を実現できる。

請求項3に係る発明によれば、媒体からの読み取りにより得られた情報に基づいて多様な情報登録用フォームを生成することができる。

請求項4に係る発明によれば、定型媒体からの読み取りによって、個人情報等の所定の情報を自動入力した情報登録用フォームを出力し、災害に関する情報を収集して登録サーバに集約することができる。

請求項5に係る発明によれば、非定型媒体からの所定の情報の自動入力を実現できる。

請求項6に係る発明によれば、このプログラムを実装したコンピュータにおいて、災害に関する情報を収集するための情報登録用フォームを生成する場合に、定型媒体からの読み取りによって、個人情報等の所定の情報を自動入力することができる。

請求項7に係る発明によれば、このプログラムを実装したコンピュータにおいて、非定型媒体からの所定の情報の自動入力を実現できる。